

株主各位

名古屋市中区栄二丁目4番18号
岡谷鋼機株式会社
取締役社長 岡谷 篤一

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、令和2年5月27日（水曜日）午後5時までには到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目4番18号 当社9階 会議室
3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第84期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第84期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役5名選任の件
第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.okaya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第84期定時株主総会における、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内させていただきます。
株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 当社の対応

- ・役員およびスタッフは常時マスクを着用させていただきます。
- ・間隔を空けた座席配置としますが、スペースに限りがありますのでご承知おきください。
- ・株主総会所要時間の短縮を目指して運営いたします。
- ・新型コロナウイルス感染症の罹患等が疑われる方は、入場制限等をさせていただきます場合がございます。
- ・株主総会終了後の懇親会は行いません。

2. 株主の皆様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症が全世界的に流行しており、我が国でも緊急事態宣言が発出されました。この状況を鑑み、できる限り株主総会へのご出席を見合わせていただき、特にご高齢の方・基礎疾患のある方は、招集ご通知記載の方法にて書面により議決権を行使ください。
- ・会場内での常時マスクご着用と、手洗いや受付等での手指消毒にご協力ください。
- ・当日ご出席される株主様は、咳や37.5度以上の発熱有無等の健康状態を十分ご確認のうえお越しくださるようお願いいたします。

なお、上記に関わらず感染の状況等を考慮し、感染防止の措置を講じる場合があります。そして、大きな変更がある場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以 上

添付書類

事業報告

(平成31年3月1日から
令和2年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が底堅く推移しましたが、米中貿易摩擦に加え、期末にかけての新型コロナウイルスの感染拡大により停滞感が強まりました。日本経済は、年央の自然災害や消費税増税などの影響を受け、個人消費や設備投資が伸び悩み、力強さを欠きました。

このような環境下において、連結売上高は8,756億円で前期比7.7%の減収となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼部門は、需要の減速感が強まり、建材関連や製造業向けの販売が減少しました。

特殊鋼部門は、自動車・工作機械関連が伸び悩み、国内外で減少しました。

海外は、鋼材市況と需要の低迷により、米国及びアジア向けの輸出が低調でした。

鉄鋼セグメントの売上高は、3,452億円で前期比11.8%の大幅な減収となりました。

<情報・電機>

非鉄金属部門は、エアコン部品用材料等の不調で減少しました。

エレクトロニクス部門は、FA関連が減少しましたが、IT関連、医療関連などの伸びにより横這いとなりました。

情報・電機セグメントの売上高は、1,777億円で前期比8.6%の減収となりました。

<産業資材>

化成品部門は、原材料価格の下落に加え、アジアでの販売が減少しました。

メカトロ部門は、航空機向け部材やインド向け設備が増加しましたが、中国・アジア向け自動車関連の設備等は減少し、微減でした。

産業資材セグメントの売上高は、2,916億円で前期比3.1%の減収となりました。

<生活産業>

配管建設部門は、エネルギー関連が伸び悩みましたが、配管機材類及び建築物件の請負工事は伸び、増加しました。

食品部門は、水産物及び鶏肉の輸入取引が減少しました。

生活産業セグメントの売上高は、608億円で前期比1.3%の減収となりました。

事業のセグメント別売上高の推移

事業のセグメント別	平成30年度 (前連結会計年度)		令和元年度 (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
鉄 鋼	391,511	41.3%	345,298	39.4%	△11.8%
情 報 ・ 電 機	194,437	20.5%	177,753	20.3%	△ 8.6%
産 業 資 材	300,967	31.7%	291,672	33.3%	△ 3.1%
生 活 産 業	61,680	6.5%	60,899	7.0%	△ 1.3%
合 計	948,596	100.0%	875,623	100.0%	△ 7.7%

この結果、営業利益は190億32百万円（前期比9.2%減）、経常利益は230億12百万円（前期比8.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は156億70百万円で、前期比5.0%の減益となりました。

当期において、グループ総合力を強化するために、インド岡谷鋼機会社チェンナイ支店、上海岡谷鋼機有限公司寧波事務所及び欧州岡谷鋼機会社イスラエル事務所を開設した他、子会社の岡谷エレクトロニクス株式会社が香港岡谷電子有限公司及び深圳岡谷電子貿易有限公司を設立しました。また、米国International Mold Steel, Inc.は本社工場を拡張移転しました。

(2) 資金調達及び設備投資の状況

資金調達については、特に記載すべき重要な事項はありませんが、設備投資額は62億円であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	753,311	851,425	948,596	875,623
経常利益 (百万円)	18,058	22,411	25,002	23,012
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	11,611	15,063	16,494	15,670
1株当たり当期純利益 (円)	1,206.02	1,564.55	1,713.44	1,627.93
純資産 (百万円)	184,427	211,153	214,599	219,451
総資産 (百万円)	446,726	502,396	519,063	494,089

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 81 期 平成28年度	第 82 期 平成29年度	第 83 期 平成30年度	第 84 期 (当期) 令和元年度
売上高 (百万円)	512,966	574,341	644,856	605,876
経常利益 (百万円)	12,680	15,772	18,505	17,111
当期純利益 (百万円)	9,264	12,173	13,700	12,704
1株当たり当期純利益 (円)	961.58	1,263.56	1,422.12	1,318.76
純資産 (百万円)	136,572	155,922	157,760	160,796
総資産 (百万円)	341,194	380,338	391,207	370,365

- (注) 1. 令和元年度の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を令和元年度の期首から適用しており、平成30年度に係る純資産及び総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大が世界各地で続き、国内外経済に大きく影響を及ぼしております。

このような経済環境において、当社は国内外のグループ会社共々社会的責任を重視し、世界市場において、ものづくりに貢献する感性豊かな“グローバル最適調達パートナー”を目指し、中期計画の課題の達成に注力してまいります。

また、内部統制の充実・強化、コンプライアンスの徹底、環境に配慮した事業活動の推進など、経営品質の継続的改善にも努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当企業集団は商社である当社を中心として、鉄鋼、情報・電機、産業資材、生活産業の多様な商品の売買・製造等、国内及び海外において多角的な事業活動を展開しております。

当企業集団の事業のセグメント別の取扱商品又はサービスの内容は、次のとおりであります。

事業のセグメント別	取扱商品又はサービスの内容
鉄 鋼	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型鋼、鋼板、鋼管、機械構造用炭素鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他
情 報 ・ 電 機	銅・アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他
産 業 資 材	工作機械、工具、産業用ロボット、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子関連設備機器、航空機部材、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品 他
生 活 産 業	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他

(6) 主要な拠点等

①当 社

本社・名古屋本店	名古屋市中区栄二丁目4番18号
東京本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 (丸の内中央ビル)
	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 (新宿パークタワー)
大阪店	大阪市西区新町一丁目27番5号
国内支店	豊田、刈谷、安城、北関東(小山市)、静岡、 浜松、北海道(苫小牧市)、東北(仙台市)、 新潟、北陸(富山市)、中国(広島市)、 九州(福岡市)

②子会社

国内	(株)Na I T O (東京都他)、 岡谷マート(株) (東京都他)、 岡谷エレクトロニクス(株) (横浜市他)、 岡谷鋼機九州(株) (福岡市他)、 東海プレス工業(株) (愛知県弥富市)、 中部合成樹脂工業(株) (愛知県豊川市他)、 岡谷建材(株) (東京都他)、 岡谷物流(株) (名古屋市他)、 六合エレメック(株) (名古屋市他)、 岡谷スチール(株) (名古屋市他)、 岡谷機電(株) (名古屋市他)、 (株)岡谷特殊鋼センター (愛知県丹羽郡)、 東海岡谷機材(株) (愛知県刈谷市他) 他
海外	米国岡谷鋼機会社 (米国)、 カナダ岡谷鋼機会社 (カナダ)、 メキシコ岡谷鋼機会社 (メキシコ)、 ブラジル岡谷鋼機会社 (ブラジル)、 欧州岡谷鋼機会社 (ドイツ他)、 インド岡谷鋼機会社 (インド)、 タイ岡谷鋼機会社 (タイ)、 サイアム スリヤ会社 (タイ)、 マレーシア岡谷鋼機会社 (マレーシア)、 シンガポール岡谷鋼機会社 (シンガポール)、

海 外 ベトナム岡谷鋼機会社 (ベトナム)、
 インドネシア岡谷鋼機会社 (インドネシア)、
 広州岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 香港岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 北京岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 上海岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 台湾岡谷鋼機有限公司 (台湾)、
 韓国岡谷鋼機会社 (韓国)、
 豪州岡谷鋼機会社 (オーストラリア)、
 Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o. (ポーランド)、
 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. (タイ) 他

(7) 使用人の状況

①企業集団の状況

使用人数	前期末比増減
5,115名	36名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

②当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
683名	1名減	38才0ヶ月	12年10ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) N a I T O	百万円 2,291	45.63 %	切削・機械工具、産業機器販売業
米 国 岡 谷 鋼 機 会 社	千USD 14,000	100.00	物品の売買・輸出入業
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.	千PLN 52,005	100.00	金属プレス部品製造業
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.	千THB 350,000	98.28	二輪車用リムの製造・販売業、金属メッキ加工業
タイ 岡 谷 鋼 機 会 社	千THB 310,000	100.00	物品の売買・輸出入業
岡 谷 マ ー ト (株)	百万円 365	100.00	配管資材・住設機器販売業
岡谷エレクトロニクス(株)	350	100.00	半導体・電子応用機器販売業
岡 谷 鋼 機 九 州 (株)	310	100.00	建築・配管資材、機械工具販売業
香港岡谷鋼機有限公司	千HKD 20,700	100.00	物品の売買・輸出入業
シンガポール岡谷鋼機会社	千USD 2,553	100.00	物品の売買・輸出入業
東 海 プ レ ス 工 業 (株)	百万円 210	100.00	金属プレス加工・金型製造業
中 部 合 成 樹 脂 工 業 (株)	100	100.00	プラスチック製品製造業
岡 谷 建 材 (株)	100	85.80	鋼材販売業、建設仮設材リース業
岡 谷 物 流 (株)	80	100.00	倉庫業
六 合 エ レ メ ッ ク (株)	80	80.92	産業用電気・電子機器販売業
岡 谷 ス チ ール (株)	70	100.00	鋼材販売業
上海岡谷鋼機有限公司	千USD 500	100.00	物品の売買・輸出入業

(注) (株)N a I T Oは出資比率が100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

②企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は8,756億23百万円（前連結会計年度比7.7%減）となりました。

また、経常利益は230億12百万円（前連結会計年度比8.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は156億70百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 三 菱 U F J 銀 行	19,328 <small>百万円</small>
(株) り そ な 銀 行	6,800
(株) み ず ほ 銀 行	4,094
(株) 三 井 住 友 銀 行	3,828
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	2,871

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,571,200株
- (2) 発行済株式の総数 9,633,257株(自己株式86,743株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,728名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡 谷 不 動 産 (株)	1,214 ^{千株}	12.60 [%]
岡 谷 篤 一	482	5.00
(株) 三 菱 U F J 銀 行	462	4.80
日 本 製 鉄 (株)	424	4.40
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	402	4.17
(株) り そ な 銀 行	265	2.75
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 (株)	251	2.60
岡 谷 鋼 機 社 員 持 株 会	182	1.89
オ ー ク マ (株)	163	1.69
公 益 財 団 法 人 真 照 会	138	1.44

- (注) 1. 持株比率は自己株式(86,743株)を控除して計算しております。
2. 損害保険ジャパン日本興亜(株)は令和2年4月1日に損害保険ジャパン(株)となりました。
3. 公益財団法人真照会は、将来社会に貢献し得る人材を育成し、併せて学術・技芸の振興を図るために必要な奨学援助をなすことを目的として、大正6年に創設されました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡 谷 篤 一	岡谷不動産(株)取締役社長 公益財団法人真照会理事長 オークマ(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外取締役 名古屋鉄道(株)社外監査役 名古屋中小企業投資育成(株)取締役社長
取締役副社長 (代表取締役)	川 松 康 吉	営業部門管掌
専務取締役 (代表取締役)	馬 場 紀 彰	管理部門管掌 名古屋本店長 旭精機工業(株)社外監査役
専務取締役	岡 谷 健 広	営業部門管掌補佐 鉄鋼事業担当
常務取締役	金 剛 宣 邦	生活産業事業・管理部門担当 企画本部長
常務取締役	平 野 隆 裕	豊和工業(株)社外取締役 (監査等委員) 情報・電機事業担当 東京本店長
常務取締役	矢 島 昇 昇	アジア地区担当 化成品本部長
常務取締役	坂 田 光 徳	産業資材事業担当 メカトロ本部長 (株)N a I T O取締役
取 締 役	北 村 一 正	鉄鋼本部長
取 締 役	内 田 和 輝	人事総務本部長
取 締 役	河 村 元 志	秘書役 経理本部長 (株)N a I T O取締役
取 締 役	大 舘 道 乃 理	豊田本部長
取 締 役	佐 藤 宏 昭	エレクトロニクス本部長
取 締 役	大 矢 英 貴	大阪店長
取 締 役	笠 野 雅 嗣	刈谷支店長
取 締 役	仲宗根 秀 樹	鉄鋼事業担当補佐
取 締 役	島 田 晴 雄	(株)島田総合研究所代表取締役 首都大学東京理事長 (株)青山財産ネットワークス社外取締役
常勤監査役	右 田 勝 久	
常勤監査役	山 田 正 良	
監 査 役	上 田 純 子	愛知大学大学院法務研究科教授
監 査 役	小 栗 宏 次	愛知県立大学情報科学部教授
監 査 役	中 川 由 賀	弁護士 中京大学法学部教授

- (注) 1. 取締役 仲宗根秀樹氏は、令和元年5月23日開催の第83期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 吉田文彦氏は、令和元年5月23日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 島田晴雄氏は、社外取締役であります。
4. 首都大学東京は令和2年4月1日に東京都立大学となりました。
5. 監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、社外監査役であります。

6. 取締役 島田晴雄氏及び監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 常勤監査役 山田正良氏は、当社の管理・営業部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	18名	420百万円
監査役	5名	62百万円
(うち社外役員)	4名	30百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人数には、令和元年5月23日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役1名を含んでおります。
4. 令和元年5月23日開催の第83期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 1名 | 19百万円 |
|-------|----|-------|
- なお、上記金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金増加額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

記載すべき特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 島田晴雄氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回出席し、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

社外監査役 上田純子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち11回出席、社外監査役 小栗宏次氏は、取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回出席、社外監査役 中川由賀氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回出席いたしました。

各社外監査役は、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

40百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の監査報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、会計に関する助言業務の対価が含まれております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社監査役会は、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

平成18年5月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。また、平成28年4月26日開催の取締役会において一部変更の決議をいたしました。その決議の内容は次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた岡谷鋼機企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っている。また社員に対しては、岡谷鋼機社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を継続的に啓発する。
- (2) コンプライアンス推進のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心とした体制の整備を進めるとともに、関係部署による教育・研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、内部監査規程に従い、監査を実施し、監査結果を社長に報告する。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行う。
- (4) また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令・定款および監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担等により、各監査役が監査を行う。
- (5) 岡谷鋼機企業行動憲章、法令、社内規程およびその他コンプライアンスに著しく反する行為の内部通報システムとして、コンプライアンス・リスク管理委員会および社外弁護士事務所に企業倫理相談窓口を設置し、通報に対応する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとする。
- (2) また、その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に各専門委員会・組織とも連携し、企業をとりまく様々なリスクに対応する体制とする。
- (2) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の①～⑬のリスクを認識し、コンプライアンス・リスク管理委員会にてその対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
 - ① 経済環境が変化するリスク
 - ② 商品市況の変動によるリスク
 - ③ 為替変動によるリスク
 - ④ 金利変動によるリスク
 - ⑤ 株価変動によるリスク
 - ⑥ 取引先の信用リスク
 - ⑦ 事業投資リスク
 - ⑧ カントリーリスク
 - ⑨ 品質保証によるリスク
 - ⑩ 法的規制によるリスク
 - ⑪ 情報システム・情報セキュリティに関するリスク
 - ⑫ 自然災害等に係わるリスク
 - ⑬ 役員・社員の内部統制によるリスク
- (3) 対応部署・組織は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 不測の緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は常務会・取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会の委員長もしくは委員へ報告するとともに、対策を検討し実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款の他取締役会規程に基づきその適切な運営を確保する。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会の他に意思決定の迅速化を目的とする常務会を設置する。常務会は、常務会規程に基づき役付取締役全員、各（本）店長および常務会が任命する取締役から構成され、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行う。

- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の管理については、関係会社管理・運営規程を定めており、その中で子会社毎に管理主管部署、管理統括部署および管理支援部署を定め、それぞれの立場にて統括・管理・支援・指導を行う。
- (2) 子会社の経営に関する重要事項については、職務権限規程、関係会社管理・運営規程に基づき、管理主管部署が企画本部関連事業部と連携して当社への申請・報告を行う。
- (3) 子会社における、各社の取締役会の決定に基づく業務の執行については、それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うよう指導する。
- (4) 子会社については、定期的に社長会議や代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図る。また、監査体制として、子会社監査役監査の他、業務分掌規程に基づき監査部による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努める。
- (5) 当社監査役はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外の子会社の調査を行う。
- (6) 子会社から当社への相談窓口は企画本部関連事業部とする。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役職務を補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮命令下で職務を行う。
- (3) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議する。

7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しなければならない。

(2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告する。

①当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実

②不正行為ならびに法令・定款に違反する重大な事実

③企業倫理相談窓口の相談内容の内コンプライアンス・リスク管理委員会が重要と判断したもの

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役および監査部は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行う。

(2) 監査役は監査結果等について直接代表取締役社長に報告し、意見交換等を行う。

(3) 監査役が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務執行

業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に常務会にて審議を行うことにより、取締役の職務執行の適正性・効率性を図っております。また、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定めており、これにより責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

2. コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員および従業員に周知するとともに、コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、コンプライアンスハンドブック等を作成、当社役員および従業員と、グループ会社に周知し、一層のコンプライアンス向上に努めております。

3. リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を中心として、リスク発生の未然防止およびリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規程の整備や啓蒙活動を進めております。

4. グループ管理体制

子会社の経営に関する重要事項については、関係会社管理・運営規程、職務権限規程に基づき管理を行っております。また、代表者会議等を開催し、財務状況、業務執行状況の報告を受け、討議を行っております。

5. 監査役の職務執行

監査役は、取締役会等の各種重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧・確認を行うとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。また、監査部および会計監査人と適時・適切に連携し、監査の実効性を高めております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

(令和2年2月29日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	311,762	流動負債	221,350
現金及び預金	14,660	支払手形及び買掛金	105,160
受取手形及び売掛金	188,755	電子記録債務	24,466
電子記録債権	35,010	短期借入金	75,979
商品及び製品	57,657	未払法人税等	2,676
仕掛品	4,786	賞与引当金	1,355
原材料及び貯蔵品	1,421	その他	11,712
その他	10,112	固定負債	53,287
貸倒引当金	△ 642	長期借入金	20,966
固定資産	182,326	繰延税金負債	25,741
有形固定資産	39,868	役員退職慰労引当金	911
建物及び構築物	17,356	退職給付に係る負債	2,209
機械装置及び運搬具	2,604	その他	3,457
土地	16,428	負債合計	274,637
建設仮勘定	1,799	(純資産の部)	
その他	1,679	株主資本	159,105
無形固定資産	1,577	資本金	9,128
ソフトウェア	1,439	資本剰余金	7,798
その他	138	利益剰余金	142,646
投資その他の資産	140,880	自己株式	△ 467
投資有価証券	117,724	その他の包括利益累計額	50,330
長期貸付金	215	その他有価証券評価差額金	48,068
退職給付に係る資産	16,688	繰延ヘッジ損益	66
繰延税金資産	1,055	為替換算調整勘定	142
その他	5,478	退職給付に係る調整累計額	2,053
貸倒引当金	△ 281	非支配株主持分	10,015
資産合計	494,089	純資産合計	219,451
		負債純資産合計	494,089

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成31年3月1日から
令和2年2月29日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		875,623
売上原価		814,521
売上総利益		61,101
販売費及び一般管理費		42,069
営業利益		19,032
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,116	
持分法による投資利益	392	
その他の	992	6,501
営業外費用		
支払利息	1,856	
その他の	664	2,521
経常利益		23,012
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	14	
関係会社株式売却益	161	185
特別損失		
固定資産処分損失	22	
減損損失	62	
投資有価証券評価損	155	
関係会社整理損	143	384
税金等調整前当期純利益		22,814
法人税、住民税及び事業税		6,055
法人税等調整額		481
当期純利益		16,277
非支配株主に帰属する当期純利益		606
親会社株主に帰属する当期純利益		15,670

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成31年3月1日から
令和2年2月29日まで)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成31年3月1日残高	9,128	7,798	129,242	△ 465		145,703
会計方針の変更による累積的影響額			45			45
会計方針の変更を反映した平成31年3月1日残高	9,128	7,798	129,287	△ 465		145,749
当期の変動額						
剰余金の配当			△ 2,312			△ 2,312
親会社株主に帰属する当期純利益			15,670			15,670
自己株式の取得				△ 1	△ 1	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—
当期の変動額合計	—	△ 0	13,358	△ 1		13,356
令和2年2月29日残高	9,128	7,798	142,646	△ 467		159,105

	その他の包括利益累計額							純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成31年3月1日残高	55,672	△ 33	493	3,020	59,152	9,698	214,554	
会計方針の変更による累積的影響額					—	—	45	
会計方針の変更を反映した平成31年3月1日残高	55,672	△ 33	493	3,020	59,152	9,698	214,599	
当期の変動額								
剰余金の配当						—	△ 2,312	
親会社株主に帰属する当期純利益						—	15,670	
自己株式の取得						—	△ 1	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—	△ 0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 7,604	100	△ 351	△ 966	△ 8,821	316	△ 8,505	
当期の変動額合計	△ 7,604	100	△ 351	△ 966	△ 8,821	316	4,851	
令和2年2月29日残高	48,068	66	142	2,053	50,330	10,015	219,451	

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 71社

米国岡谷鋼機会社、東海プレス工業(株)、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.ほか全ての子会社は連結されております。なお、当連結会計年度において、新規設立により香港岡谷電子有限公司および深圳岡谷電子貿易有限公司を連結の範囲に含めております。また、上海岡谷精密機器有限公司およびVina Steel Center Co., Ltd.を、出資持分の全部売却に伴い連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 14社

Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.、岩井岡谷マシナリー(株)ほか12社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用会社

サンサウス工業(株) ほか2社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日に差異のあるものは次のとおりであります。

(決算日)

12月31日 カナダ岡谷鋼機会社、米国岡谷鋼機会社、Pearl & Okaya, Inc.、Okaya Shinnichi Corp. of America、International Mold Steel, Inc.、Mex Okaya-TN (U.S.A.), Inc.、メキシコ岡谷鋼機会社、Mex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V.、ブラジル岡谷鋼機会社、欧州岡谷鋼機会社、Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.、韓国岡谷鋼機会社、北京岡谷鋼機有限公司、上海岡谷鋼機

有限公司、上海洛庫高電子有限公司、広州岡谷鋼機有限公司、香港岡谷鋼機有限公司、台湾岡谷鋼機有限公司、岡谷特殊鋼制品（大連）有限公司、浙江岡新制管有限公司、香港岡谷電子有限公司、深圳岡谷電子貿易有限公司、豪州岡谷鋼機会社、シンガポール岡谷鋼機会社、UAM Philippines, Inc.、UPI Real Estate, Inc.、PT. Artokaya Indonesia、サイアム スリヤ会社、Siam Okaya Chemical Co., Ltd.、SOMAT Co., Ltd.、ベトナム岡谷鋼機会社、NaITO Vietnam Co., Ltd.、インドネシア岡谷鋼機会社、マレーシア岡谷鋼機会社

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- (4) のれんの償却に関する事項
のれんは、発生日以降5年間で均等償却しております。
- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生
の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産に反映されております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が45百万円増加しております。

[表示方法の変更]

税効果会計に係る会計基準の一部改正等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	62,625百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
土地	1,812百万円
建物及び構築物等	556百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	630百万円
長期借入金	502百万円
(注) 上記のほか、投資有価証券0百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。	
3. 保証債務	
銀行借入保証	1,272百万円
4. 受取手形割引高	749百万円
受取手形裏書譲渡高	539百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数及び自己株式の数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式	9,720,000	—	—	9,720,000
自己株式 普通株式	93,935	161	—	94,096

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,252	130.00	平成31年2月28日	令和元年5月24日
令和元年10月2日 取締役会	普通株式	1,059	110.00	令和元年8月31日	令和元年10月31日

(注) 令和元年5月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業350周年記念配当20円を含んでおります。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,155	120.00	令和2年2月29日	令和2年5月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により運転資金、設備投資及び事業投資資金を調達しております。余剰資金については、銀行借入の返済を優先的に行うことで預金等の圧縮を図り、リスクの低減に努めております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として重要な取引先等の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引、一部の借入金の金利変動リスク軽減及び金利コスト低減を目的とした金利スワップ取引等を実施しております。なお、当該デリバティブ取引は内規(「リスク管理方針」)に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年2月29日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	14,660	14,660	—
(2) 受取手形及び売掛金	188,755	188,755	—
(3) 電子記録債権	35,010	35,010	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	105,766	105,766	—
関係会社株式	3,101	1,235	(1,865)
(5) 長期貸付金	215	215	—
(6) 支払手形及び買掛金	(105,160)	(105,160)	—
(7) 電子記録債務	(24,466)	(24,466)	—
(8) 短期借入金	(74,472)	(74,472)	—
(9) 長期借入金	(22,473)	(22,525)	(51)
(10) デリバティブ取引	85	85	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方

法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

通貨関係の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。また、為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理しているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,856百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
15,081	25,774

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 21,757円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,627円93銭 |

貸借対照表

(令和2年2月29日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	208,200	流動負債	161,963
現金及び預金	297	支払手形	4,991
受取手形	12,031	電子記録債権	22,606
電子記録債権	27,946	買掛金	72,437
売掛金	133,993	短期借入金	56,659
商品	23,287	未払金	2,259
未着商品	929	未払法人税等	1,182
前渡金	3,880	前受金	952
短期貸付金	4,070	預り金	220
未収入金	1,728	賞与引当金	488
その他	463	その他	166
貸倒引当金	△ 429	固定負債	47,604
固定資産	162,165	長期借入金	19,572
有形固定資産	26,337	繰延税金負債	24,463
建物	12,817	役員退職慰労引当金	500
構築物	352	債務保証損失引当金	569
機械及び装置	264	資産除去債務	376
車輻運搬具	31	その他	2,122
工具、器具及び備品	512	負債合計	209,568
土地	10,975	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,384	株主資本	113,347
無形固定資産	731	資本金	9,128
電話加入権	31	資本剰余金	7,798
ソフトウェア	700	資本準備金	7,798
投資その他の資産	135,095	その他資本剰余金	0
投資有価証券	106,524	利益剰余金	96,872
関係会社株式及び出資金	12,263	利益準備金	1,244
出資金	1,865	その他利益剰余金	95,627
長期貸付金	38	買換資産圧縮積立金	1,184
固定化営業債権	3,237	配当準備積立金	100
前払年金費用	13,582	別途積立金	81,300
その他	815	繰越利益剰余金	13,043
貸倒引当金	△ 3,231	自己株式	△ 451
資産合計	370,365	評価・換算差額等	47,449
		その他有価証券評価差額金	47,380
		繰延ヘッジ損益	69
		純資産合計	160,796
		負債純資産合計	370,365

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成31年3月1日から
令和2年2月29日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		605,876
売上原価		577,312
売上総利益		28,564
販売費及び一般管理費		18,461
営業利益		10,102
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,129	
その他	553	8,682
営業外費用		
支払利息	705	
関係会社貸倒引当金等繰入額	539	
その他	429	1,674
経常利益		17,111
特別利益		
投資有価証券売却益	14	
関係会社株式売却益	19	33
特別損失		
固定資産処分損	13	
投資有価証券評価損	155	
関係会社株式評価損	613	
その他	9	790
税引前当期純利益		16,354
法人税、住民税及び事業税		3,186
法人税等調整額		463
当期純利益		12,704

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成31年3月1日から
令和2年2月29日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金
平成31年3月1日残高	百万円 9,128	百万円 7,798	百万円 0	百万円 1,244
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した平成31年3月1日残高	9,128	7,798	0	1,244
当期の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
買換資産圧縮積立金の取崩				
買換資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期の変動額合計	—	—	—	—
令和2年2月29日残高	9,128	7,798	0	1,244

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式		
	そ の 他 利 益 剰 余 金						
	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	配 当 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成31年3月1日残高	百万円 1,195	百万円 100	百万円 69,300	百万円 14,594	百万円 △ 449	百万円 102,911	
会計方針の変更による累積的影響額				45		45	
会計方針の変更を反映した平成31年3月1日残高	1,195	100	69,300	14,639	△ 449	102,957	
当期の変動額							
剰余金の配当				△ 2,312		△ 2,312	
当期純利益				12,704		12,704	
自己株式の取得					△ 1	△ 1	
買換資産圧縮積立金の取崩	△ 19			19		—	
買換資産圧縮積立金の積立	8			△ 8		—	
別途積立金の積立			12,000	△12,000		—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—	
当期の変動額合計	△ 11	—	12,000	△ 1,596	△ 1	10,390	
令和2年2月29日残高	1,184	100	81,300	13,043	△ 451	113,347	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
平成31年 3 月 1 日残高	百万円 54,830	百万円 △ 27	百万円 54,803	百万円 157,714
会計方針の変更による累積的影響額				45
会計方針の変更を反映した平成31年 3 月 1 日残高	54,830	△ 27	54,803	157,760
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△ 2,312
当 期 純 利 益			—	12,704
自 己 株 式 の 取 得			—	△ 1
買換資産圧縮積立金の取			—	—
買換資産圧縮積立金の積立			—	—
別途積立金の積立			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 7,450	96	△ 7,353	△ 7,353
当期の変動額合計	△ 7,450	96	△ 7,353	3,036
令和 2 年 2 月 29 日残高	47,380	69	47,449	160,796

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上していません。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産に反映されております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が45百万円増加しております。

[表示方法の変更]

税効果会計に係る会計基準の一部改正等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産	
担保に供している資産	
投資有価証券	0百万円
(注) 出資先の債務の担保として質権が設定されております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	24,740百万円
3. 保証債務	
銀行借入保証	4,062百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	35,162百万円
短期金銭債務	17,866百万円
長期金銭債権	2,975百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	110,835百万円
仕入高	59,476百万円
販売費及び一般管理費	4,295百万円
営業取引以外の取引	5,452百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	86,743株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	149百万円
たな卸資産	21
貸倒引当金	1,120
役員退職慰労引当金	162
投資有価証券	212
関係会社株式及び出資金	1,879
出資金	40
未払事業税	95
土地、建物	362
その他	312
繰延税金資産小計	4,357百万円
評価性引当額	△ 3,632百万円
繰延税金資産合計	725百万円

(繰延税金負債)

租税特別措置法の諸準備金	△ 522百万円
退職給付関係	△ 3,701
その他有価証券評価差額金	△ 20,931
その他	△ 33
繰延税金負債合計	△ 25,189百万円
繰延税金資産の純額	△ 24,463百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	岡谷マート(株)	(所有) 直接 100%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	11,320	売掛金	4,878
子会社	岡谷建材(株)	(所有) 直接 85.8%	商品の仕入 及び販売 余剰資金の 預り 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	9,957	短期 借入金	3,940
				資金の預り (注3)	2,760		
				資金の払戻 (注3)	600		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 関係会社預り金制度に基づくものであり、預り金に付す利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	16,691円85銭
2. 1株当たり当期純利益	1,318円76銭

独立監査人の監査報告書

令和2年4月9日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本千佳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 時々輪彰久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成31年3月1日から令和2年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和2年4月9日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本千佳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 時々輪彰久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年4月14日

岡谷鋼機株式会社 監査役会

常勤監査役	右	田	勝	久	Ⓞ
常勤監査役	山	田	正	良	Ⓞ
社外監査役	上	田	純	子	Ⓞ
社外監査役	小	栗	宏	次	Ⓞ
社外監査役	中	川	由	賀	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化・充実ならびに今後の事業展開なども考え、内部留保に意を用いながら、当期の業績を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき120円といたしたいと存じます。

なお、その場合の配当総額は1,155,990,840円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期同様、1株につき230円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年5月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役北村一正、大館道乃理の両氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された場合の任期は、当社定款により、在任取締役の任期の満了時（令和3年5月開催予定の第85期定時株主総会終結の時）までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いぬ い よし たか 犬 井 佳 孝 (昭和42年4月30日生)	平成3年4月 当社入社 平成24年9月 Vina Steel Center Co., Ltd.社長 平成30年3月 当社大阪店鉄鋼部長兼広畑出張所長兼福山出張所長（現任）	1,500株
	[選任理由] 当社の海外グループ会社の経営を経験し、鉄鋼部門に関する幅広い経験、グローバルな見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、新たに取締役候補者としております。		
2	さか い しゅん じ 坂 井 俊 司 (昭和38年12月23日生)	昭和62年4月 当社入社 平成22年3月 当社東京本店メカトロ部長兼自動車室長 平成26年5月 (株)NaITO取締役社長（現任）	2,100株
	[選任理由] 当社の国内グループ会社の経営を経験し、産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、新たに取締役候補者としております。		

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>やま だ まさ よし 山 田 正 良 (昭和34年11月13日生)</p>	<p>昭和57年4月 (株)東海銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行 平成17年10月 当社入社 平成22年9月 当社東京本店審査部長 平成24年3月 当社関連事業部長 平成25年5月 当社東京本店特殊鋼本部長 平成29年3月 当社企画本部経営企画部長 平成30年5月 当社常勤監査役（現任）</p>	1,700株
		<p>[選任理由] 金融機関および当社の管理部門、特殊鋼部門に関する幅広い経験、見識があり、当社経営全般の監査と助言を期待できることから、引続き監査役候補者としております。</p>	
2	<p>おお だて みち の り 大 舘 道 乃 理 (昭和35年7月30日生)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成18年8月 米国岡谷鋼機会社レキシントン支店長 平成22年3月 当社名古屋本店豊田本部長 刈谷支店長 平成28年5月 当社取締役豊田本部長（現任）</p>	2,300株
		<p>[選任理由] 当社および当社の海外グループ会社の経営を経験し、産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、当社経営全般の監査と助言を期待できることから、新たに監査役候補者としております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	うえだじゅんこ 上田純子 (昭和34年8月14日生)	平成15年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授	100株
		平成19年4月 静岡大学大学院法務研究科教授 平成20年5月 当社監査役(現任) 平成22年4月 九州大学大学院法学研究院教授 平成29年4月 愛知大学大学院法務研究科教授(現任)	
[選任理由] 法学分野に関する幅広い経験、見識があり、独立した見地から当社経営全般の監査と助言を期待できることから、引続き社外監査役候補者としております。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外監査役候補者としております。			
4	おぐりこうじ 小栗宏次 (昭和35年8月3日生)	平成10年4月 愛知県立大学情報科学部教授(現任)	100株
		平成14年4月 同大学大学院情報科学研究科教授(現任) 平成20年5月 当社監査役(現任)	
[選任理由] 情報科学分野に関する幅広い経験、見識があり、独立した見地から当社経営全般の監査と助言を期待できることから、引続き社外監査役候補者としております。			
5	なかがわゆか 中川由賀 (昭和47年12月8日生)	平成11年4月 検事任官 東京地方検察庁	100株
		平成26年4月 中京大学法科大学院専門教授 平成27年3月 弁護士(現任) 平成27年5月 当社監査役(現任) 平成31年4月 中京大学法学部教授(現任)	
[選任理由] 法学分野に関する幅広い経験、見識があり、独立した見地から当社経営全般の監査と助言を期待できることから、引続き社外監査役候補者としております。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外監査役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に
対し、独立役員として届け出ております。

3. 上田純子、小栗宏次の両氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって12年、中川由賀氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年であります。
4. 当社は、上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 退任取締役の退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって辞任いたします取締役北村一正、大館道乃理の両氏に、それぞれ在任中の労に報いるため、当社が定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

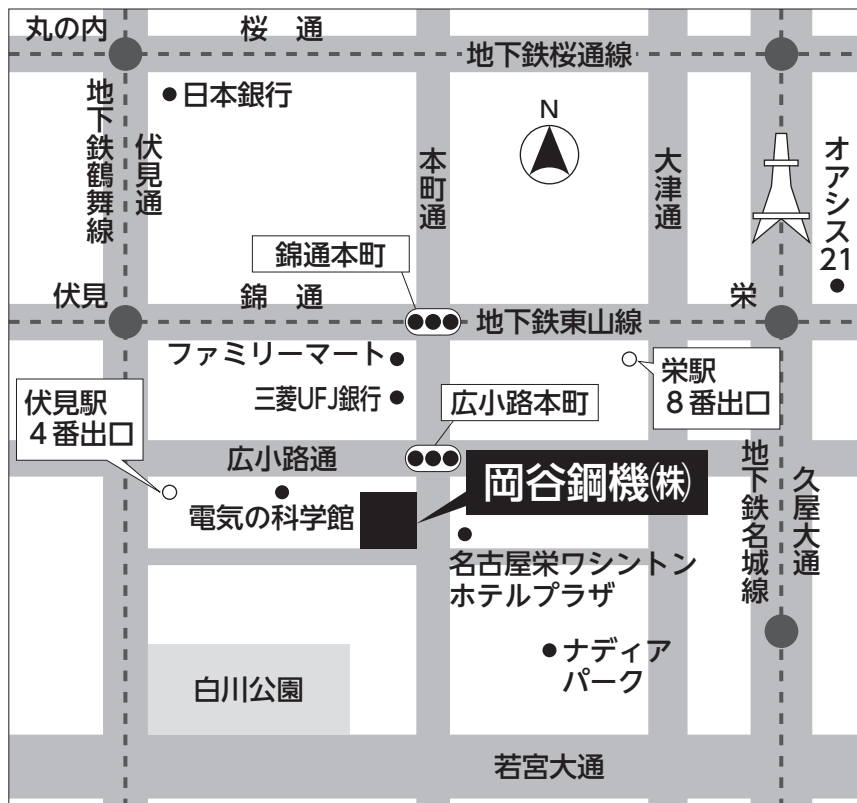
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名		略 歴
きた 北	むら かつ まさ 村 一 正	平成27年5月 当社取締役現在に至る
おお 大	だて みち の り 館 道 乃 理	平成28年5月 当社取締役現在に至る

以 上

株主総会会場のご案内図



会 場 名古屋市中区栄二丁目4番18号
当社9階 会議室

交通機関 地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」下車 4番出口より
徒歩8分
地下鉄 東山線・名城線 「栄」下車 8番出口より
徒歩8分

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



地図はこちら
スマートフォン等で、QRコードを
読み取ってご参照ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。